

これでよいのか、民主党政権下の保育政策

民主党政権になり、日本の政治が変わるのではという期待が国民の中にありましたが、保育の分野では新自由主義的な「改革」で保育制度の改悪を加速させる動きが目立ってきています。今回は、保育制度の問題について取り上げました。ここ1～2ヶ月の動きを見ると、以下のとおりです。

その1 保育所最低基準の廃止を狙う

12月15日、保育所最低基準を廃止し地方条例化することを盛り込んだ「地方分権改革推進計画」が閣議決定されました。今後は児童福祉法など法律改正が必要な事項について、2010年の通常国会に地域主権推進一括法案として提出される予定。

保育所最低基準とは・・・「保育室の面積は2歳児以上の子ども1人につき1.98平方メートル以上」などの施設基準、「0歳児3人につき保育士1人」といった保育士の配置基準、避難経路・耐火など安全に関わる基準など最低限のものを全国一律に定めたもの。

その2 民間保育所運営費一般財源化の動き

予算編成作業の過程で突如民間保育所運営費を一般財源化させる提案があり、保育3団体や全国保育団体連絡会など保育関係者が急速国会内で緊急集会を開いて、その問題性を訴えました。結果、2010年度については回避させることができましたが、この動きは今後

も出てくるのではと注視する必要があります。保育所運営費一般財源化とは・・・保育所運営費は全国

的な保育水準を確保するために機能してきた補助金であり、一般財源化は自治体任せとなり自治体によって格差が生じる。

その3 保育はビジネスチャンス・・・ 鳩山政権の緊急経済対策

12月8日、閣議決定した新政権の「緊急経済対策」の中で、保育制度「改革」として「利用者と事業者の公的（直接）契約制度の導入」「保育にかかる要件の見直し」「利用者補助方式への転換」「株式会社等の参入促進」を盛り込みました。要するに国はなるべくお金を使わず、規制緩和で民間活力を導入し、経済の活性化を図るというものです。民間企業のビジネスチャンスを広げることだけに目が行き、子どもや保護者の視点は皆無。

その4 保育「増員」を規制緩和で 新政権の「子育てビジョン」

1月29日、政府は今後5年間で取り組む少子化対策をまとめた「子ども・子育てビジョン」を閣議決定。その内容は認可保育所定員を毎年5万人ずつ増やす等保育サービスの量拡大のため、株式会社など民間企業の参入促進を進め、そのための規制緩和を求めて

います。保育の公的責任は大幅に縮小し、保育所入所を保護者の自己責任にする「直接契約制」など保育制度の大改悪の方向を盛り込んでいます。

こどもの権利最優先の保育政策を！

市議会議員 笹田トヨ子

民主党政権が誕生して5ヶ月、国民が期待したのは「保育所の増設をはかり、質の高い保育の確保、待機児童の解消に努める、学童保育の拡充」などの願いでした。ところが新政権が次々と打ち出した保育制度「改革」は、自公政権が進めてきた保育の規制緩和であり保育を富利企業の儲けの対称にする大改悪でした。日本の保育所最低基準は世界と比較しても大変低い水準です。それを廃止し自治体任せにすることは大変無責任。又、民主党の保育政策は「地方分権」の名の下で進められようとしています。保育所運営費の一般財源化で財源も保障せず、最低基準の権限だけを地方に移譲させるということは、保育水準の実質切り下げを地方に押し付けることです。そして、規制緩和により企業参入を促し、保育事業者と利用者との直接契約方式にすることにより公的責任を後退させるものです。

このように新政権の保育政策は、保育を儲けの対象にするやり方で、児童福祉法や子どもの権利条約で保障されている子どもの発達権や人権を守る視点はありません。今こそ、民主党政権が打ち出している保育制度「改革」の問題性を明らかにし、本当に子どもたちの人権が守られ、発達保障の場である保育所のあり方を考えていく必要があると思います。